

令和3年 第2回(4月)

# 篠栗町議会臨時会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

令和3年 第2回(4月)

# 篠栗町議会臨時会

会期及び議事日程

# 令和3年第2回 篠栗町議会臨時会 会期日程

開 会 4月28日(水曜日)

会 期 1日間

閉 会 4月28日(水曜日)

月	日	曜	区 分	開議時刻	件 名
4	28	水	本会議	10時	開 会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程及び質疑 ・議案の委員会付託 ・採 決 (人事案)
			委員会		・付託案件審査
			本会議		・付託案件委員長報告 ・採決 閉 会



## 議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
32	専決処分の承認を求めることについて(専決第1号) [篠栗町税条例等の一部を改正する条例の制定について]	総務建設 常任委員会
34	令和3年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会

令和3年 第2回 臨時会 会議録

招集日時 令和3年4月28日 午前10時

招集場所 篠栗町役場 議事堂

招集日の出席議員

1番	岩下勝正	2番	藤木高裕	3番	横山和輝
4番	品川静	5番	古屋宏治	6番	田辺弘之
7番	栗須信治	8番	村瀬敬太郎	9番	今長谷武和
10番	阿部寛治	11番	松田國守	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	大塚哲雄
教育長	太郎良順一	総務課長	田村明広
財政課長	藤忠文	会計課長	野寄勇
まちづくり課長	熊谷重幸	税務課長	進藤功次
収納課長	花田篤	住民課長	有隅哲哉
健康課長	栗原俊孝	福祉課長	平山智久
産業観光課長	松熊大	都市整備課長	堀雅仁
上下水道課長	城戸勝範	学校教育課長	浦上利浩
こども育成課長	松岡秀策	社会教育課長	藤幸三
監査委員事務局長	水江靖浩		

出席した議会事務局職員

局長	佐伯和久	次長	生野崇
係長	伴秀代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は全員出席で、開議は成立いたします。

ただいまから、令和3年第2回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

本日の日程は、タブレットに掲載しております議事日程のとおりでございます。

これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、横山和輝議員、4番、品川静議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日4月28日の1日間にしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」を議題といたします。

本臨時会に提出されております議案は、議案第32号から議案第34号までの3議案でございます。

それでは、議案第32号から議案第34号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 皆さんおはようございます。

本日、令和3年第2回臨時会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。

上程議案の説明をする前に、若干の時間をいただきまして、第1回定例会以降の諸情勢についてご報告いたします。

命を守る条例案づくりにつきましては、議員の皆様には、4月9日、4月26日の全員協議会においてご意見を賜りました。今後のスケジュールは、4月30日からパブリックコメント手続を経て、6月に開会予定の篠栗町議会第2回定例会において、議案として上程する予定でございます。どうぞよろしく願いいたします。

また、昨日、新型コロナのワクチン接種について、総務省から電話連絡がありま

した。「ワクチンの供給は十分確保されたので、7月いっぱいまで65歳以上の高齢者へのワクチン接種を2回完了するように計画を組み直してほしい」とのことでございました。

早速、その体制に向けて計画をし直すところとなりますが、それに伴う補正予算措置等について、6月の定例会前に議会にお諮りすることもあるかと存じます。その際は、何とぞよろしくお願いいたします。

では、提案理由の説明に入ります。

本臨時会に提案しております議案第32号から議案第34号までの3議案について説明をいたします。

議案第32号は、「専決処分の承認を求めることについて（専決第1号）」であります。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律等が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、篠栗町税条例等の一部を改正する必要が生じ、専決処分をしたので、議会の承認を求めるものであります。

改正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、固定資産税の評価替えにより、課税標準額が増加する土地については、前年度の課税標準額に据え置く特別措置や、住宅借入金等特別税額控除の期限の延長及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長等であります。

議案第33号は、「篠栗町固定資産評価員の選任について」であります。

本議案は、前固定資産評価員 松田秀幹氏の逝去により、新たに固定資産評価員の選任が必要となったため、大塚哲雄氏を選任することについて、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第34号は、「令和3年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」であります。

当該補正予算は、令和3年度篠栗町一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,040万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ104億961万6,000円とするものであります。

まず、歳入につきましては、地方交付税のうち、普通交付税を75万円、国庫支出金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を7,610万9,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金を1,354万7,000円追加するものであります。

次に、歳出につきましては、総務費におきまして、新型コロナウイルス感染症対



応事業費といたしまして、庁舎3階和室等改装工事、庁舎トイレ洋式化、自動水栓化工事、顔認証検温システム、窓口業務マイクシステム等購入費などに3,186万6,000円、投票所検温システム、記載台購入費に104万3,000円を追加するものであります。

次に、衛生費におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業費といたしまして、ワクチン接種の予約完了通知用ハガキ印刷費、町内医療機関へのワクチン移送料、医療従事者対応傷害総合保険料、ワクチン接種会場駐車場整理業務委託料、システム改修委託料、コールセンター運営等業務委託料、電話回線追加工事費などに1,354万7,000円を追加するものであります。

商工費におきましては、プレミアム付商品券補助金といたしまして2,000万円、宿泊促進事業補助金といたしまして、1,155万円を追加するものであります。

最後に、教育費でございますが、各小中学校費といたしまして、ICT支援業務委託料に935万円、スクールカウンセラー謝金に75万円、また、総合センター管理費といたしまして、クリエイト篠栗電話機コードレス化工事に230万円を追加するものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由であります。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第33号は人事案件ですので、委員会の付託を省略し、この後すぐの日程にいたします。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第32号につきましては、議案付託表のとおり、総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定しました。

議案第34号の補正予算につきましては、「議長を除く11人で構成する予算特別委員会」を設置し、これに付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合せにより、委員長は5番、古屋宏治議員、副委員長は7番、栗須信治議員です。

日程第5、議案第33号「篠栗町固定資産評価員の選任について」を議題といたします。

議案の説明に入ります前に、当事者であります大塚哲雄氏の退出を求めます。

(大塚哲雄氏 退出)

○議長(阿部 寛治) では、議案の説明を進藤税務課長に求めます。

○税務課長(進藤 功次) おはようございます。

それでは、議案を朗読いたします。

議案第33号「篠栗町固定資産評価員の選任について」

次の者を篠栗町固定資産評価員に選任したいので、地方税法(昭和25年法律第226号)第404条第2項の規定により、議会の同意を求める。

住所 糟屋郡久山町大字猪野1480番地33

氏名 大塚哲雄

生年月日 昭和33年10月14日

令和3年4月28日提出、篠栗町長 三浦 正

(提案理由)

前固定資産評価員 松田秀幹氏の逝去により、新たに固定資産評価員の選任が必要となったため。

なお、次ページに履歴書を記載しておりますのでご参照願います。

以上でございます。

○議長(阿部 寛治) ただいまの税務課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認め、討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(阿部 寛治) 全員賛成と認めます。

よって、議案第33号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

それでは、大塚哲雄氏の入場を求めます。

(大塚哲雄氏 入場)

○議長(阿部 寛治) 改めて、ご報告いたします。

議案第33号「篠栗町固定資産評価員の選任について」は、原案のとおり、全員賛成で同意することに決定しました。

報告を終わります。

それでは、この後引き続き、総務建設常任委員会を行います。

そのあとに、予算特別委員会を行いますので、文教厚生委員会の議員の皆様は、全員協議会室で待機してください。

では、本会議を暫時休止します。

休止 午前10時13分

再開 午前11時15分

○議長(阿部 寛治) では、本会議を再開いたします。

日程に従い、採決を行います。

日程第6、議案第32号「専決処分の承認を求めることについて(専決第1号)」〔篠栗町税条例等の一部を改正する条例の制定について〕を議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

古屋委員長。

○総務建設常任委員長(古屋 宏治) 報告いたします。

議案第32号「専決処分の承認を求めることについて(専決第1号)」

〔篠栗町税条例等の一部を改正する条例の制定について〕

本議案は、地方自治法第179条第1項の規定により、篠栗町税条例等の一部を改正する条例の制定について専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求められたものであります。

改正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、固定資産税の評価替えにより課税標準額が増加する土地については、前年度の課税標準額に据え置く特別措置や、住宅借入金等特別税額控除の期限の延長及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長等を行うものであります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり承認いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑は質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、承認です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第32号は、委員長報告のとおり承認することに決定いたしました。

日程第7、議案第34号「令和3年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

はい、古屋委員長。

○予算特別委員長（古屋 宏治） 報告いたします。

議案第34号「令和3年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」

本議案は、既定の予算総額にそれぞれ9,040万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ104億961万6,000円とするものであります。

歳出では、総務費において、新型コロナウイルス感染症対応事業費に伴う庁舎改修・改装及び備品購入費に3,186万6,000円、投票所検温システム・記載台

購入104万3,000円。

衛生費において、新型コロナウイルスワクチン接種事業費に伴う通知費、ワクチン移送料、システム改修及びコールセンター運営費等業務委託料、電話回線追加工事に1,354万7,000円。

商工費において、プレミアム付商品券補助金2,000万円、宿泊促進事業補助金1,155万円。

教育費において、ICT支援業務委託料935万円、スクールカウンセラー謝礼75万円、クリエイト篠栗電話機コードレス化工事230万円を増額補正するものです。

歳入では、地方交付税75万円。

国庫支出金、総務費国庫補助金7,610万9,000円、衛生費国庫補助金1,354万7,000円を増額補正するものです。

全員出席の予算特別委員会で審査しておりますので、詳細につきましては、省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第34号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

本臨時会の日程は、全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和3年第2回篠栗町議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前11時21分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法  
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

阿部 寛治

---

篠栗町議会議員

横山 和輝

---

篠栗町議会議員

品川 静

---